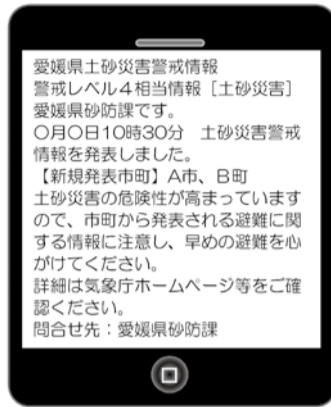


## 土砂災害警戒情報の 緊急速報メールでの配信が始まります

県は、5月26日(火)から、土砂災害が発生する危険性が高まったときに、避難行動の参考となる「土砂災害警戒情報」を緊急速報メールで配信します。緊急速報メールは事前の登録は不要で、市内のスマートフォンや携帯電話に一齐配信します。また、県防災メールに希望する地域などを登録すると、地域ごとの土砂災害が発生する危険度の高まりを示す「土砂災害危険度情報」も届きます。メールが届いたら、一人一人がその後の気象情報や市から発表される避難に関する情報に注意し、早めに避難するようにしましょう。

**対象** 緊急速報メール=スマートフォン、携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンクほか）（登録不要）

**県防災メール**=県防災メールを登録し、土砂災害危険度情報の配信を設定する人（登録必要）



☎県砂防課 ☎912-2700・☎941-5887  
防災・危機管理課 ☎948-6794・☎934-1813

## 「モバイル松山消防」に登録を!

市消防局では、市民に震度4以上の地震や津波、避難情報、火災情報をお知らせするメールを配信しています。

登録しておくことで、24時間いつでもパソコンや携帯電話、スマートフォンのメールで情報を受け取れます。

### 登録方法

- ①登録用アドレスmtym@mpx.wagmap.jpに空メールを送信  
※ドメイン (@psmail.jp) からの受信設定が必要
- ②すぐに届く登録案内メールのURLにアクセス
- ③配信希望項目を選択後、「次の画面に進む」を押す
- ④内容を確認し間違いがなければ「入力内容を登録する」を押す
- ⑤登録完了メールが届く（登録完了）



☎(消)通信指令課 ☎926-9103・☎926-9198

## 119番通報の多言語対応が始まりました

外国語しか話せない人が安全・安心に生活を送るため、火災や救急などの119番通報に外国語同時通訳を導入しました。

電話通訳センターを介した三者間の同時通訳により、24時間365日、18言語の通訳に対応できるようになりました。

**対応可能な外国語** 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語



☎(消)通信指令課 ☎926-9202・☎926-9198

## 令和元年度防災協力事業所の表示証を交付しました

「防災協力事業所」は、防災士の養成や防災訓練など本市の防災対策に協力している事業所で、認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証しています。

令和元年度に新しく認証した31団体に表示証を交付し、市内の防災協力事業所数は339団体となりました。

今後、発生が予想される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、地域や企業と一体で地域防災力を高めていきます。



☎防災・危機管理課 ☎948-6795・☎934-1813

## 「つばきの実deストラップ&ネズミの工作」を開催しました

2月29日、風早活性化協議会とNPO法人森からつづく道の協力で、北条鹿島にある「かしまーる」で「つばきの実deストラップ&ネズミの工作」を開催しました。イベントには約20人が参加し、つばきの実を使ったストラップと今年の干支のネズミの置物を作った楽しみました。



☎まちづくり推進課内 風早活性化協議会事務局 ☎948-6991・☎934-1821

## ブロック塀等安全対策補助事業

通学路や避難路などに面した、倒壊する恐れのある危険なブロック塀などの撤去・建て替え費用の一部を補助します。

**対象** 通学路（教育委員会が認める路線）や避難路（地域防災計画で位置づけられた緊急輸送道路と主要避難路）に面した危険なブロック塀など  
※通学路は市ホームページ、避難路は「まつやま防災マップ」で確認

### 危険なブロック塀とは

市ホームページに掲載している「ブロック塀の点検のチェックポイント」のうち、一つでも不適合に該当するもの

**補助金額** 費用の3分の2以内、上限額30万円

※現場の状況により補助金額が変わるため、詳細や対象の可否については事前に要相談。応募枠に達し次第受け付け終了（先着順）

**申し込み** 6月1日(月)～12月28日(月)。直接、必要書類を建築指導課（市役所本館9階）へ

☎建築指導課 ☎948-6512・☎934-0640



## 地域資源を生かしたまちづくり活動を支援

**内容** 地域資源を生かしたまちづくりを行う団体の活動を支援 ▶ 支援金額 = 上限60万円（初年度は対象経費の4分の3以内、2～3年度は3分の2以内、4～5年度は2分の1以内（上限50万円））

**対象** 次の条件を満たす団体 ▶ まちづくりに関心があり実質的に団体として機能 ▶ 5人以上の構成員で、半数以上が本市在住（その他条件あり）

**申し込み** 6月3日(水)（必着）。直接または郵送。所定の書類（まちづくり推進課〈市役所本館6階〉、市ホームページにあり）を〒790-8571まちづくり推進課 ☎948-6996・☎934-1821へ



本市では、小説『坂の上の雲』ゆかりの地をはじめとした地域資源をひとつの作品に例え、松山市全体を屋根のない博物館に見立てたまちづくりを行っています。

公式Facebookも公開中!



☎まちづくり推進課 ☎948-6996・☎934-1821



## 「松山市SDGs推進寄附金」へ 寄付をいただきました

3月30日、株式会社三福総合不動産と株式会社愛媛銀行から「松山市SDGs推進寄附金」へ寄付をいただきました。

松山市SDGs推進寄附金とは、国連で採択された17の国際的な開発目標（SDGs）への取組を本市が進めるための寄付金で、令和元年度から受け入れています。

17の目標には、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」、「産業と技術革新の基盤をつくろう」、「住み続けられるまちづくりを」、「気候変動に具体的な対策を」などがあり、本市が進めるそれらの活動を企業などに応援してもらい、持続可能な地域社会の実現を目指します。



☎企画戦略課 ☎948-6341・☎934-1804